

日本保険学会 平成 24 年度第 4 回理事会議事録

●日時：平成 25 年 3 月 8 日（金）17:00～18:30

●場所：損保会館会議室

1. 審議事項

(1) 入退会者

江澤理事長より、個人会員の入会者 2 名、退会者 17 名の説明があり、異議なく了承された。あわせて、理事長より以下の補足説明ならびに依頼があった。

今回は年度末ということで退会者が多いが、24 年度通算では、入会者 61 名に対し、退会者 51 名であり、昨年に引き続き入会者は増えている。

（昨年度は入会者 59 名に対し、退会者 49 名）

ご承知のとおり、会費収入は当学会のほぼ唯一の収入源であることから、引き続き新規会員の勧誘をお願いしたい。また、賛助会員候補があれば、ぜひご相談願いたい。

(2) 大会企画委員会関連

安井大会企画委員長より、本日開催された大会企画委員会について、以下のとおり報告があった。

(A) 来年度大会（愛知学院大学）

・来年度については、記念講演は実施しない。初日午前中は、韓国保険学会の招待報告、その後、総会を行なう。初日午後はシンポジウムを実施。夜は恒例の懇親会を実施。
なお、韓国保険学会招待報告の時間は 40 分間（昨年までは 30 分間）とし、質疑応答も受け付けることとする。

・2 日目は、午前中は自由論題、午後は、共通論題を実施する。

・シンポジウムのテーマならびにパネラーは、次のとおり（敬称略）

テーマ：「債権法改正が保険実務に与える影響」

司会：山本哲生（北海道大学）

報告者：山下純司（学習院大学）、金岡京子（東京海洋大学）

白砂竜太（日本生命）、西羽 真（損保ジャパン）

各報告者の論題は、未定である。シンポジウムの初回打合せは、3 月 18 日に実施。

・共通論題のテーマ、論題ならびにパネラーは次のとおり（敬称略）。

テーマ：「医療保障制度と官民の役割分担」

司会：恩蔵三穂（高千穂大学）

公的医療保障制度の存在下における民間医療保険の役割（仮）

小坂雅人（東京海上研究所）

官民の役割分担に関する情報の経済学からのアプローチ

石坂元一（福岡大学）

医療保険における官民の役割分担

石田成則（山口大学）

国民の意識が規定する官民の役割分担（仮）

宮地朋果（拓殖大学）

共通論題については、昨年11月を皮切りに既に3回の打ち合わせ会を実施済みである。

・自由論題については、下記のとおり、経済・商学系で3名、法律系で3名の合計6名のエントリーが決まった（敬称略）。来年度も本年度同様、2セッションのみで実施する。

●大会／第Ⅰセッション（経済・経営・商学系）

座長 未定

日中保険会社の最適資産ポートフォリオの提案

報告者 久保英也、楠田浩二（滋賀大学）、閻石（東北财经大学）

テーマ未定

報告者 徳常泰之（関西大学）

東日本大震災後の地震保険需要：アンケート調査に基づく実証分析（仮題）

報告者 姜 英英（関東学院大学）、浅井義裕（明治大学）（予定）

●大会／第Ⅱセッション（法律系）

座長 未定

評価済保険規制、重複保険規制、請求権代位規制といわゆる利得禁止原則（仮）

報告者 土岐孝宏（中京大学）

ドイツ遺伝子診断法と保険加入の問題を通して（仮）

報告者 清水耕一（神奈川大学）

疾病診療上の医療過誤事故と傷害保険について

報告者 陳 亮（明治大学）

当日の自由論題の報告時間は、「1報告につき45分」とする。この時間を確保するために、大会2日目の開始時間を30分繰り上げ、9時30分からとした。

なお、昨年度の報告時間は35分、本年度は50分で実施した。

（B）平成26年大会（香川大学）

来年度の大会テーマとしては、以下とすることをご提案する。

第1日目：シンポジウム「保険業規制と国際的調和」（仮題）

第2日目：共通論題 「IT技術の進歩と保険事業の展開」（仮題）

なお、実施時期については、10月18日、19日の両日を予定しているが、当日は入試のため、大学の会議室が使えないおそれがあることから、9月下旬から11月上旬の期間で、日程を変更する可能性がある。

これについて論議の結果、

他の日に変更して、大学内の施設を使う

当初予定通りの日程での実施（念のため外部会場を予約しておく）

の2方式を検討することとした。

但し、来年1月には入試日程も決まるので、2～3月中に、最終日程を決めて、理事会に諮ることとした。

以上の報告内容ならびに提案につき、承認した。

追記：3月28日に山野大会実行委員長より、自由論題の座長として、第1セッション 井口理事、第2セッション 山下（典孝）評議員を選任した、との報告があった。

（3）木村元理事長の追悼文

名誉会員木村榮一先生（一橋大学名誉教授、元当学会理事長）におかれては、去る1月4日にご逝去された。享年87歳

江澤理事長より、学会役員の追悼文を保険学雑誌に掲載することは、平成7年の岩崎稜先生に対するもの（保険学雑誌548号掲載、中西正明先生筆）を最後に、近年行われていないが、木村先生は長年、保険学会の理事長を務められ、学会への貢献も大きいことから、保険学雑誌へ追悼文を掲載したらどうか、との提案があった。

理事会の賛同を得たので、引き続き理事長より、執筆者については、保険学雑誌編集委員会から「木村先生と関係が深い大谷孝一名誉会員（早稲田大学名誉教授）にご依頼したい」との提案があるので、これを追認したい、との説明があった。

（4）企画委員会報告

理事長より、本日開催された企画委員会について、以下のとおり、報告および提案があった。

役員等候補者選考委員会内規の変更

現行の内規では、当委員会の任期は1年間（総会で指名されてから、翌年の総会まで）となっているが、これでは、役員等が期中で何らかの理由から辞任した場合に、補充することができない。そこで、内規の第3条第2項を改正し、当委員会委員の任期も他の委員会同様、2年間とすることを提案する。

なお、当委員会委員が期中で、理事もしくは評議員を退任した場合でも、委員の補充は行わないこととする。

本件については、特段の異議なく、承認された。

よって、昨年の総会でいったん任期切れとなった当委員会委員のうち、現理事・評議員は、今後、本年10月の総会まで、再度委員にご就任いただくことになる。

学会創立75周年事業

平成27年度の学会創立75周年については、(i)記念論文集の刊行、(ii)学会75年略史の編纂、(iii)記念シンポジウムの実施を記念事業の三本柱としている。

このうち、(i)と(iii)については、それぞれ、編集委員会と大会企画委員会にて検討いただくこととなる。(ii)については、基本的には来年度に改選される新理事会メンバ

ーを中心に執筆いただくことになるが、現理事会メンバーにて、引き継ぎを前提とした準備を行うことが確認された。

なお、以前から、継続的に行われている大学における保険教育に関する調査(前回は、2008年に実施)は周年事業とは切り離して、別途実施を検討することとした。

学会活性化

学会活性化の一助として、学会内に有志による研究グループをつくって、特定のテーマにつき研究活動を行うことが、提案されている。今後 詳細を検討のうえ、お諮りすることとしたい。

(5) 国際交流関連

理事長より、2月に開催された国際交流委員会において、互選の結果、中林理事が委員長に就任されたとの報告があった。ついで、中林委員長より、以下の報告ならびに提案があった。

APRIA Board of Governors (BOG) 改選 :

現BOGの大倉評議員(長崎大学)が7月末で3年の任期満了になる。再任は認められないので、保険学会として、前回同様後任者を推薦することとしたい。事前に、全理事に対して後任者の推薦を求めたが、1名の理事のみから回答があった。この状況からみて、後任者の推薦については、国際交流委員会の決定に従う、という理解でよいものと思われる。

そこで国際交流委員会としては、APRIAでの報告回数が多くAPRIAへの貢献度が高い柳瀬典由先生(東京経済大学)を大倉先生の後任BOGをご推薦するかどうか。

理事会としては、特段の反対意見なく、本件を了承した。

APRIA 来年度大会への参加費 :

来年度大会については、新旧BOGが参加する必要があるが、会場がニューヨークであることから、一定の費用がかかる。但し、出張にあたっては、大学の研究費がある程度使える可能性もあるので、来年度予算として、「2名分で総額30万円」を計上願いたい。なお、日本経済学会連合に対して補助金申請を行う予定であり、これが認められれば、学会としての実際の負担額は、減少する。

APRIA帰朝報告会開催提案 :

APRIAの活動については、残念ながら保険学会内でもあまり詳しく知られていない。そこで来年度のAPRIA大会については、大会参加者は参加報告書を書くとともに、「帰朝報告会」的なものを開催し、そこで報告をすることにしたらどうか。特に、将来APRIAでの報告を検討している若手学者や実務家にとって、たいへん参考になると思われる。

上記2点につき、了承した。

国際交流委員会報告

その他以下、2月の国際交流委員会での論議をもとに、報告があった。

- ・韓国保険学会については、例年5月に年次総会が開催され、毎年保険学会から代表

者が報告を行なっている。このところ、関西地区からの出張者がいないので、来年度については、羽原理事（関西大学）に御出張いただくこととしたい。

また、韓国保険学会への派遣の在り方についても、論議があった。具体的には、当学会の年次大会には、例年、同学会から会長他複数の来訪者があることを踏まえ、当学会も報告者1名のみのお出張でなく、理事長などの参加も検討する。また、今後学会での報告希望者の公募なども行なうことを検討する。

・中国保険学会については、今年も久保理事が中心となって、先方との折衝を継続いただく。

・来年のAIDAローマ大会に関する質問状についての回答準備状況の披露。大規模な質問状である「透明性」については、既に日本語による回答は生保・損保両協会のご協力により完成しており、現在英訳作業をすすめている。今月末には回答予定。

また、その他の4つの短めの質問状については、法学担当の学会理事が手分けをして、4月末までに回答案を作成予定である。

（6）会則改正

理事長より、現在、学会会則には、理事会の成立要件ならびに議決の方法に関する規定がないので、今年度の総会において会則を改正して、これらを規定することにしたい旨、提案があった。

これにつき、理事会の招集権を理事長のみが持つとなると、何等かの理由で、理事長が理事会を招集しない場合に、理事会として対抗手段がないことになる。万一の場合を想定して、なんらかの対応策（たとえば、監事にも理事会招集権を付与する等）を考えるべきではないか、との意見があった。

この点については、他の学会の会則を研究して、再度論議することとした。

あわせて、会則第24条の事務所の名称を、「公益財団法人損害保険事業総合研究所」に改めるべき、との指摘があった。

（7）学会賞収納方法の変更

理事長より、現在、学会の個人会費については、原則郵便局払いであり、利便性に欠ける。事務局としても会費収納に苦労していることから、来年度より、会費のコンビニ払い（通称「コンビニネット」）を試行したい旨、提案があった。

次いで、事務局より、コンビニ払いにかかわる収納代行業者は、三菱UFJファクター社（三菱東京UFJ銀行の100%子会社）であり信用上の問題はない。代行に係わる費用も年間数万円程度と安価であるとの説明があった。従来どおり、取引銀行経由の振り込みもできるということから、本件試行につき、承認した。

（8）平成25年度事業計画（案）・予算（案）

平成25年度の事業計画（案）につき、事務局から説明があった。本計画は、今年度より、各委員会、部会、支部がそれぞれの計画を策定し、それをとりまとめたものである。なお、本日は時間がないので、理事、監事は持ち帰りの上、検討し、意見があれば次回

理事会までに事務局に連絡することとなった。

次いで、平成25年度予算案につき、事務局から説明があった。この予算案には、上記 APRIA ニューヨーク大会出張費ならびに帰朝報告会実施費用（それぞれ30万円、10万円）コンビニネット導入費用（7万円）などを見込んでいる。

2．報告事項

（１）委員会等報告

・保険学雑誌編集委員会

中浜委員長より、大会・部会報告の保険学雑誌への掲載状況につき、説明があった。また、3月末発刊予定の620号は、18論文を掲載して、380ページ程度の大冊となる見込みであることが報告された。

・部会、支部報告

堀田関東部会部会長、井口関西部会部会長、石田九州支部役員より、それぞれ活動状況の報告があった。なお、石田理事より、九州支部での報告者は、事情によりゲストスピーカーとなる可能性がある、との説明があった。

（２）日本損害保険協会のホームページ紹介

栗山監事より、損保協会のホームページに国際保険規制に関する情報サイトが新設されたので活用願いたい、との披露があった。